

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第1回仙台北警察署協議会
開 催 日 時	令和6年2月13日（火） 午後1時55分から 午後2時45分まで
開 催 場 所	仙台北警察署 6階会議室
出 席 者 等	<p>1 協議会委員～10名 出席委員～佐藤広行会長、梅津義政副会長、上釜真理副会長、伊勢屋友子委員、菖蒲類委員、西嶋康雄委員、田中康委員、高橋智男委員、寺下昌子委員、菅野哲也委員</p> <p>欠席委員～0名</p> <p>2 警察署側～12名 署長、副署長、刑事官、副参事、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長</p>
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別 紙

【報告事項】

1 会長副会長の選出

委員の互選により、佐藤広行委員が会長、梅津義政委員、上釜真理委員がそれぞれ副会長に選出された。

2 速度取締り指針について

ドライバーの緊張感を保持させるため、走行速度が速い青葉区西部及び北部で重点取締りを実施する、登下校中の児童を守るため宮町・上杉地区を中心とした通学路において移動式オービスを利用した重点取締りを実施する旨の報告を実施した。

【警察署の業務に関する意見の聴取等】

1 委員から、「信号機のない横断歩道で停止率の高い都道府県として、長野県が第1位であるが、その理由は子供の頃から止まってくれたドライバーにお礼をするよう指導しているとのことであり、宮城県でもお礼をするよう指導してはどうか。」との意見があり、交通課長から、「当県でも、信号機のない横断歩道における停止率向上方策の1つとして、長野県の成功例を参考に令和3年から「サイン・サンクス運動」を展開している。関係機関団体と連携した「とまる日キャンペーン」等によるドライバーに対する呼び掛けを強化していく。」旨の説明をした。

2 委員から、「例年4月になると自転車の交通ルールを守らない高校生が見受けられることから、新入生に対する自転車講習会について、どのように実施されているのか。」との意見があり、交通課長から、「分析の結果、自転車の交通事故で一番多い年代が15歳から19歳で自転車事故全体の4分の1にあたる25パーセントとなっている。当署管内に所在する高校は、中高一貫校を含め11校あり、うち昨年中当署で4校の交通安全教室を行い、その他は学校独自やボランティア団体等で行っている。特に自転車通学が多い高校に声掛けしながら、引き続き交通安全教室を実施していく。」旨の説明をした。

3 委員から、「定義参道について、人出の多い正月三が日を車両通行止めにして歩行者の安全を確保したいが、時期的に除雪車両が入る必要がある場合、どのように対応したらよいか。」との意見があり、交通課長から、「基本的には、「除雪車両」として使用する車両を「道路維持作業車」として警察に届け出するということになるが、条件や状況によるので事前に当課に相談願う。」旨の説明をした。

4 委員から、「愛子駅前にある市営バス停と交差点が近いため、バス乗降時、他車が右折できないことから、右折時の信号機の時間を長くすることはできないか。」との意見があり、交通課長から、「同所は一車線であることから、仮に信号を時差にして右折させたとしても、市営バスが進まない限り後続の車両は前進も追い越しもできないことから、バス停の移動が可能かどうかを市営バスに確認する。」旨の説明をした。

- 5 委員から、「セイユー柏木店前の交差点において大学病院方向から北進、通町小学校方向に右折する際、直進車が多いため右折が困難となっていることから、信号機に右折矢印をつけてほしい。」との意見があり、交通課長から、「同所に信号機に右折矢印をつけた場合
- 通学路周辺の道路は、登下校時間帯を通行禁止にしている道路が多いところで、通町小学校前道路は県道から南進左折する車両を通行禁止とし、台数が少ない直進・右折は周辺住民のために通行可能としていること
 - 右折矢印をつけた場合、通町小学校前の道路を裏道として使う他車両の流入が増え、通学路の安全性が保たれなくなること
 - 右折矢印の信号サイクルが入ることで、通勤時間帯における県道大衡仙台線の北進車線がさらに混雑することが予想されること
- などが考えられ、今のところは難しいと思料される。」旨の説明をした。
- 6 委員から、「闇バイトや関東圏の大学での薬物事件など、若者が犯罪に加担するケースが相次いでいるので、同世代の学生や若者による呼び掛け・啓発活動が必要だと思う。」との意見があり、生活安全課長から、「昨年、当署管内で少年が薬物犯罪の犯人となる事案の取扱いはないが、関東圏の少年が当署管内で特殊詐欺の受け子として検挙されたり、当署管内の少年が同様に県外で特殊詐欺に関与し、検挙されている。昨年、県内の犯罪は軒並み増加傾向にあり、中でも犯罪発生状況、実際の取扱い等から少年や若年層の活動が活発化しているのを実感している。今年もその傾向は続き、さらには加速する可能性が高いことから委員と同世代の学生等の意識の向上、呼び掛けがとても重要と認識している。今後、少年犯罪の情勢に一層注意を払い、その情報を各学校と共有してあらゆる機会少年の犯罪への加担防止、健全育成活動を一緒に取り組んでいく所存である。」旨の説明をした。